

変更契約情報

26-202-01

| | | | |
|-------------|-------------------|---|--------------------------|
| 請 負 人 | | 株式会社 たくみ | |
| 工 事（業 務）名 | | 国指定名勝齋藤氏庭園保存整備事業 平成26年度保存修理工事 | |
| 項 目 | | ①原（当初）請負契約の内容 | ②現請負契約の内容 |
| 変 更 前 | 請 負 代 金 額 | 金83,160,000円 | 円 |
| | 契 約 締 結 年 月 日 | 平成26年10月 6日 | 平成 年 月 日 |
| | 工 期 (履 行 期 間) | 平成26年10月 6日から 平成27年 3月31日まで | 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで |
| 変 更 後 | 変 更 後 請 負 代 金 額 | 円 | 増減額 円 |
| | 変 更 契 約 締 結 年 月 日 | 平成27年 3月31日 | |
| | 工 期 (履 行 期 間) | 平成26年10月 6日から平成27年 6月30日まで | |
| 変 更 内 容 | | <p>繰越の理由：</p> <p>国指定名勝 齋藤氏庭園内の建造物のうち、前土蔵と後土蔵の2棟の土蔵の半解体修理にあたって、大地震被災後から工事着手までの間、長期間にわたって屋根面全面が養生シートで覆われていたことも影響し、解体するまでその破損状況が正確に把握できなかった。</p> <p>調査・解体工事により後土蔵の屋根廻りの土壁の下地が、ラス張りの上モルタル塗りという想定外の仕様であること、壁土中の柱等部材の保存状態が想定以上に悪いことが分かり、解体工事及び木工事の所要日数が当初計画よりも多くかかる見込みである。また、屋根瓦も使用できる瓦の数量調査をし、補足分については、既存瓦の形状寸法に基づいて特注製作するが、必要な所要期間が長く、かつ製作工程上も期間の短縮が難しいため、全体工程に影響を与える。以上の理由により、繰越を必要とするものである。</p> <p>繰越の内容：</p> <p>前土蔵と後土蔵の2棟の土蔵の半解体修理のうち、平成26年度保存修理工事として平成27年3月末に完了見込で当初計画した工事内容である、調査・解体工事、破損や腐朽部分の木材の取替・繕いを行う木工事、屋根瓦の選別・清掃と補足瓦の特注製作までを行う屋根工事とそれらの工事に必要な仮設工事等について、上記理由により、工期を3ヶ月間延長し、平成27年6月30日までとする繰越を行うものとする。</p> | |